

市町村	市町村の状況		全体の進捗状況			地域防災計画の更新予定	
	洪水浸水想定区域が指定されているか	地域防災計画に要配慮者利用施設が指定されているか	対象施設数	避難確保計画を作成済みの施設数	計画に基づく訓練を実施済みの施設数	地域防災計画に定めるべき施設があるか	地域防災計画に定めるべき施設がある場合、いつ定めるか
			575	381	196		
秋田市	指定	指定	227	76	70		
能代市	指定	指定	56	45	32		
横手市	指定	指定	11	9	9		
大館市	指定	指定	14	11	0		
男鹿市	該当なし						
湯沢市	指定	指定	41	32	0		
鹿角市	指定	指定	33	33	19		
由利本荘市	指定	指定	47	40	0		
潟上市	該当なし						
大仙市	指定	指定	130	127	63		
北秋田市	指定	未指定	0	0	0	7	令和3年度(予定)
にかほ市	該当なし						
仙北市	指定	指定	8	8	3		
小坂町	指定	指定	3	0	0		
上小阿仁村	指定					該当なし	
藤里町	指定	指定	5	0	0		
三種町	指定	未指定	0	0	0	7	令和3年度(予定)
八峰町	該当なし						
五城目町	指定					該当なし	
八郎潟町	指定					該当なし	
井川町	指定					該当なし	
大潟村	該当なし						
美郷町	指定	未指定	0	0	0	1	令和2年度(予定)
羽後町	指定	指定	7				令和元年度(R2.3月)
東成瀬村	該当なし						

【支援状況について】

- H29.2月～3月 県内8地域で要配慮者利用施設の施設管理者等を対象に説明会を開催。各種水位情報の説明のほか、避難確保計画作成の手引きなどを紹介。
- H30.5月 第1回市町村・消防本部防災担当課長連絡会議にて、水防法上の避難確保計画の規定を説明(避難確保計画を作成しない施設を市町村長は公表できる等)。
- H30、R1 国の支援メニューを活用した講習会開催(能代市、由利本荘市、北秋田市、横手市)。施設管理者等を対象に開催。

- ・避難確保計画作成の必要性（国土交通省）
- ・水害リスクに関する最近の動向について（国土交通省）
- ・土砂災害リスクへの対応について（県）
- ・段階的に発表する防災気象情報の避難行動への活用について（気象台）
- ・避難確保計画の作成方法について（市）



北秋田



北秋田



横手



横手

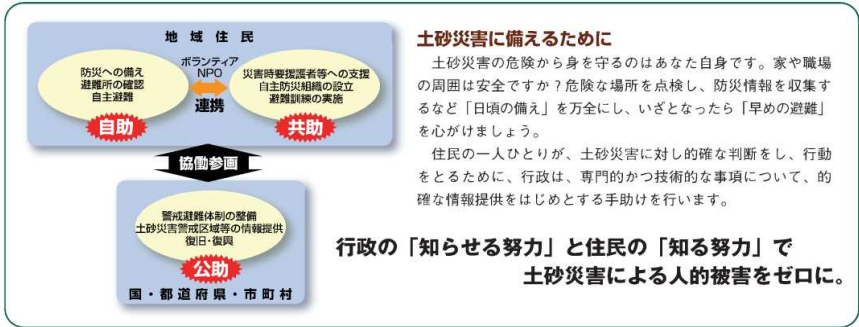
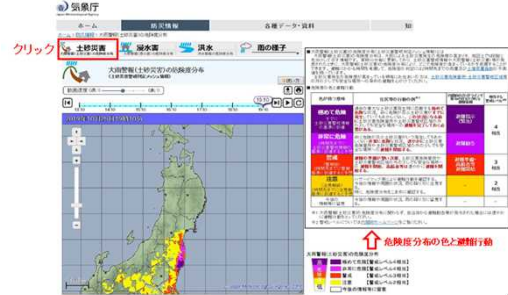
3. 土砂災害に備える

◆避難場所は浸水想定区域も避けて選定



5. 避難のタイミング(情報収集)

◆大雨警報が発表されたら、秋田地方気象台HPの大雨・洪水警報の危険度分布を確認



土砂災害に備えるために
 土砂災害の危険から身を守るのはあなた自身です。家や職場の周囲は安全ですか？危険な場所を点検し、防災情報を収集するなど「日頃の備え」を万全にし、いざとなったら「早めの避難」を心がけましょう。
 住民の一人ひとりが、土砂災害に対する確かな判断をし、行動をとるために、行政は、専門的かつ技術的な事項について、的確な情報提供をはじめとする手助けを行います。

**行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」で
 土砂災害による人的被害をゼロに。**